

## 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090700842		
法人名	株式会社 河村福祉サービス		
事業所名	グループホーム ひろき苑		
所在地	北九州市八幡西区本城四丁目7番46号		
自己評価作成日	令和5年6月30日	評価結果確定日	令和5年11月1日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡市南区井尻 4-2-1	TEL:092-589-5680	HP:https://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和5年9月20日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

<ul style="list-style-type: none"> <li>共有スペースが広々として開放感がある。平屋造りで、中庭まで行き来ができる。</li> <li>各利用者に担当職員を決めて、より深く状態を把握し、柔軟に対応できるように努めている。</li> <li>協力医療機関や訪問看護との連携をこまめにとっている。施設職員が通院介助に協力することで、より迅速に状態変化に対応している。</li> <li>パンフレットを定期的な作成、刷新しており、地域、北九州市、居宅介護支援事業所等に持参している。</li> </ul>
---

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>「グループホームひろき苑」は、2ユニットで、令和2年6月に運営会社が変わって新しい展開を見せるが、実際には建物や内装、従業員らは引き継がれたものとなっている。幹線道路から入った静かな住宅街の中に立地しており、敷地内にはデイサービスを併設している。母体は山口県に本社を置く法人で、西日本を中心に様々な介護事業を運営している。事業所は広々として開放感があり、利用者もゆったり過ごす事ができる。職員も利用者本位の考えでの支援を続けている。これまでは、コロナ禍でもあり、制約が多かったが、ようやく落ち着きを見せるようになった世情を反映して、地域との交流にも力を入れ始めている。今後、地域の中核としての取組が期待できる事業所である。</p>
--

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	住み慣れた町に住み、我が家との距離感を意識しながら生活しておられる利用者も多い。理念はホーム内に掲示している。	「利用者の人生観や生活習慣を見直し、その人の自立に向けて信頼して頂ける介護サービスを提供する」という理念を掲げており、事業所内に掲示、また会議の折などに触れることで、職員一人一人に浸透している。常に理念の共有を図り、判断に迷った時には理念に立ち戻って行動ができるよう、意味を深めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	2023年4月から地域運営推進会議を再開している。また近隣へのパンフレット配布や消防訓練の案内を行っている。自治区会長等との情報共有を定期的に行っている。	コロナ禍が落ち着きを見せたことで、一時中止同然だった地域との交流も、少しずつまた深めつつある。町内会長や市民センター職員とは懇意にしており、お便りやパンフレットなどを届けたりもする。まちづくり協議会を通しての地域活動にも参加するようになった。外出(散歩)にて、近隣住民と声を掛けあうことも増えた。感染防止に留意しながら、日常的な交流に努めている。	休止しているボランティア(習字の指導など)の受入再開や、新規取組(寸劇や楽器演奏とか、傾聴など)を考えてはいかがでしょうか。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	管理者が地域の介護サービス事業所や、病院、自治区会長、近隣住民等に訪問し、活動内容やホームの様子をパンフレットにして伝えている。また近隣住民にパンフレットを持参し、施設見学や介護の相談ができる旨の声かけをしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2023年4月から地域運営推進会議を再開している。そこでの意見や助言をサービス向上に少しずつ活かしている。	コロナ感染拡大の懸念から書面開催としていたが、本年4月からは、民生委員、市民センター館長、包括、居宅のケアマネジャー、家族の代表者らの参加による、対面での定期開催が定着しつつある。今後も継続を予定する。参加者には改めて状況を知っていただいたうえで意見や提案を募り、今後のサービスの質の向上につなげていく。	定例開催を充実させるため、改めて参加者の顔触れ(家族は1名が固定と聞くので、見直しても良いのではないのでしょうか。また、関わっている医療機関や調剤薬局などに声を掛けるなど、毎回でなくていいので、テーマごとに出席を打診するのも良いかと思います)や開催日時(多くの方が出席しやすいよう、いろいろなパターンで開催するのも良いのではないのでしょうか)、議事内容(たとえば、避難訓練などの行事と同時開催にするなど)を検討して、様々な意見をサービスに活かしていただきたいと期待します。議事録を家族に郵送するのも続けていただきたいと思います。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市に対して空室状況を報告している。ケアサービスや運営上の事で不明点があれば、市担当者との連絡をとって確認をしている。また地域包括支援センターにはパンフレットを定期的に持参している。	行政とは、感染対策、困難事例の相談、報告書提出などの手続、空室などの情報共有、生活保護の利用者のこと(市の保護課)などの対応でかかわりがある。包括は運営推進会議にも参加、事業所からもお便りなどを持参するなど、密に連絡がとれている。円満な協力体制が築けている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	拘束廃止対策実施のため、3か月毎の会議及び年2回研修を実施している。玄関施錠に関しては安全のため夜間のみ行っている。	「身体拘束廃止に関する指針」に基づき、身体拘束等の適正化、虐待防止のための対策検討会を3ヶ月に1回開催、研修は年2回行っている。職員も、スピーチロックなどを含めたところで認識しているが、現在、車いす抑制ベルト、ベッドの四点柵の使用での該当者がいる(やむを得ないと判断、家族の了解は得ている)。日中は玄関の施錠は行っていない。	拘束については、弊害についての理解を深め、環境や支援方法の見直しを常に行うことで、改善を期待します。

R5.9自己・外部評価票(グループホームひろき苑)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	社内研修で学習・検討し、虐待防止の知識や目的を理解できるように取り組んでいる。その際虐待までにならなくても不適切な声かけ、行為が防げるように検討を図っている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	社内研修にて学習・検討をしている。成年後見制度が必要と思われる利用者に対しては、ご家族や関係機関に連絡相談をしている。	職員は研修により制度への理解を深めている。制度に関する資料やパンフレットを用意しており、必要時には管理者が主導となって、行政や地域包括支援センターと連絡を取り合って支援を行う方針としている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約を結ぶ際に面接の場を持ち、本人及びご家族の意見などを聞きながら説明を行っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	館内に意見箱を設けている。またご家族の面会時に必ず声かけをし、苦情や要望を聞くようにしている。公共関係機関の連絡先は重要事項説明書に明記し、入居時に説明している。	本人からは日常的に職員が口頭で話を聞くことが多い。また家族に対しては面会(コロナ対策のための制限あり)や電話でのやり取りの中で、要望や意見を引き出している。得られた意見や要望は職員が申し送りで共有し速やかに対応する。利用者や家族の意見や要望は、些細な事でも運営に活かそうと取り組んでいる。意見箱の設置あり。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1回程ユニット会議を行い、意見や提案について検討を図っている。また月1回事業所全体の管理者会議を実施している。また職員が気軽に管理者に意見を伝えられるように、管理者が可能な限り現場に入るようにしている。	職員は会議の場のみならず日常的に、意見や気付いた事、悩みなど、業務上の事からプライベートな内容に至るまで、いつでも言える雰囲気があり、また受け取る側も迅速に対応し、意見を反映させている。日頃の行事の中にも、職員のアイデアが活かされている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は職員の業務に偏りがないよう配慮に努めている。また職員から気軽に質問できる雰囲気を作れるようできる限り現場に出る等努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	募集・採用にあたっては性別、年齢等を問わない。認知症介護について意欲のある方を採用としている。	令和2年に運営会社が変わる前から引き続いて働いている職員もおり、利用者とも馴染みになって良好な関係が築けている。職員の年代も20~70歳代と幅広い。職員は特技や経験が活かしながら前向きに意欲的に取り組んでいる。管理者は、希望休暇や休憩時間の確保、資格取得の奨励、などを通して、職員に長く楽しく勤めてもらえるような環境整備に力を注ぐ。職員の採用にあたっては、性別や年齢などを理由に採用対象から外してはいない。障害者の方を雇用している。	



R5.9自己・外部評価票(グループホームひろき苑)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	年に1回以上、人権研修を社内で行っている。	管理者は、利用者だけではなく、サービスを提供する側(職員)の人権にも配慮している。認知症高齢者の人権に関しては、日常的に敬意を払う事の意識付けや啓発活動にも努めている。内部での勉強会をDVD活用により行っている。	内容は多岐にわたるものでもあり、認識を深めるうえで、講師派遣の利用も検討してみたいか。
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内研修を定期的に行い、職員の知識の向上と確認の機会を持っている。必要時は外部研修の機会を設けている。個々の希望する研修は奨励し、勤務調整を行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	職員が同業者と交流する機会は少ないが、管理者は、同業者にパンフレットを持参し、意見交換している。また地域の懇親会があれば、出来る限り参加するようにしている。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に必ず本人に会って話をしている。認知症のため本人が困っていることを言うことができない場合も多いので、様子を見たり情報を収集することで理解するようにしている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面接を2~3回行い、これまでの状況や現在の思いを伺っている。具体的に困っていること、要望等を聴き、入居後のケアに活かすようにしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	導入前に利用者の状態・家族の意見を伺っている。また他事業所のケアマネジャーやサービス担当者や相談し、その方にとってグループホームでの介護が最も適しているかを見極めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の自主性を尊重しながら、共有の時間をつくっている。自然体の会話など関わりをもつことで信頼関係を築いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の来苑時には、感染症予防を徹底しながら、本人と家族の会話が安全にできる環境を用意している。		

R5.9自己・外部評価票(グループホームひろき苑)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族等の希望によって、外出の支援をしている。	コロナは落ち着きを見せ始めているとはいえ、家族の面会をはじめ様々な事にも制限を設けざるを得ない状況はまだ続いており、それでも限られた範囲の中で、外出(散歩など)、訪問理美容を通じての交流の他、電話や手紙のやり取りなどを通して、事業所は支援を続けている。家族と一緒に馴染みの場所へ外出することもある。馴染みの事柄との結びつきの継続は、刺激を誘発することにもつながると考えて、積極的に取り組んでいる。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者によって理解度が異なるのでスタッフが個々にあった関わりをし、孤立しないように努めている。気軽に会話ができる環境作りと、話が進む支援をしている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了しても何かあればお互い連絡をするように伝えている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	今までの生活歴や趣味、暮らしの様子を会話の中、または観察しながら意向に添えるように努めている。本人からの意思が少ない場合が多いのでご家族からの意見も参考にしている。	利用開始時に管理者が中心となって本人・家族に聞き取りをしてアセスメントを行う。その後家族からは電話や面会を通して、利用者からは日常的に、それぞれ要望を聴き取る。思いを言葉にするのが難しい利用者に対しては、答えやすいように聞き方を工夫したり、これまでの経歴からの掘り起こしや日頃の観察(表情や仕草など)から察したりして、思いや意向の把握とその共有に努めている。本人や家族から聴き取りを積極的に行い、希望や生活のスタイルなどの意向を把握することに努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	今までの生活スタイルを維持できるように面接・情報収集をし、スタッフ間で共有している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護計画検討会議や状態伝達の際に、個人の状況をスタッフ間で情報共有し現状を把握できるようにしている。また連絡ノートを設け、気がついた点を速やかに記入し他の職員も確認できるようにしている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	面会やモニタリングで本人・家族の意見を伺い、会議で検討の上、介護計画に反映するようにしている。必要に応じて、関係者で話し合い、意見の統一ができるようにしている。	事業所独自のケアプラン表を使用し、適宜見直しを行っている。モニタリングは日々の目標達成状況を参考に月1回カンファレンスで利用者全員について職員間で話し合っており、併せて医師や家族からも話を聴く。職員全員がプラン内容を理解、把握し、プランに沿ったケアを行っている。	

R5.9自己・外部評価票(グループホームひろき苑)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日中の経過記録は介護目標にそって書くようにしている。記録を参考にして、職員間の意見を聴取して計画の見直しに活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	遠方に住む家族などには代行して利用者の生活用品の購入や衣替え等の支援を行っている。またインターネットによるリモート面会等のサービスも行っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内会長、市民センター館長とは、定期的に訪問し、地域の事柄で情報交換したり、お互い相談している。それを施設にて反映できることは行っている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関の訪問診療と訪問看護師・介護職員が協力し、利用者の小さな変化にも対応できるようにしている。希望の病院等があれば相談に応じている。受診時には施設看護師が同行している。	利用開始時に本人、家族へ説明、相談し、希望のかかりつけ医を決める。これまでの医師の継続も可能だが、現在は利用者全員が提携する協力病院を利用、月2回の訪問診療を受ける。他科受診(通院)も現状は職員が対応している。職員間でも申し送りを利用して情報の共有を行い、適切な医療を受けられるよう支援している。家族への報告もあり、安心につながっている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週2回の訪問看護を実施し、職場内看護職及び介護職員と情報共有している。夜間を含めて利用者の体調変化時は看護師へ連絡をとっている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した場合、状況や情報を医療機関より聞き、把握に努め、早期退院に向けて病院や家族と話すようにしている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期の介護について、契約時に利用者や家族にホームのできる支援と、病院でしか出来ない支援について説明し、承諾を得ている。利用者の状態変化に合わせ、家族や主治医と話し、納得した上で方針を定めている。	看取りの指針を定めており、利用開始(契約)時に指針の説明をしたうえで同意を得ている。早い段階から状況の変化に伴い話し合いを重ね、関係者間の方針共有に努め、重度化の際には改めて医師の立会いのもと説明を行い、再度同意書を徴求する。先月看取りを行っている。職員のメンタル面も含めての研修も行われている。	

R5.9自己・外部評価票(グループホームひろき苑)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	施設内にAEDを設置している。設置時、及び定期的に介護職員全体に講習、訓練を行っている。利用者のケガ等の応急処置や連絡方法などは日頃から看護師が指導・伝達している。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、消防避難訓練を行っている。地域には訓練実施の案内を行って参加、見学希望があれば感染症予防に十分注意しながら受けるようにしている。	年2回避難訓練(消防署による指導がある)を行う。訓練を通して、また事業所の災害時マニュアルを踏まえ、職員は、AED、消火器などの設備やその使用方法の理解、避難場所や避難経路の認識、備蓄物の期日管理などに努めている。日頃より、災害時に取るべき行動について職員間で話し合いが行われており、職員全員が万一の際の意識付けができています。なお事業所はハザードマップ上、水害の心配はない地域にある、とのこと。	地域住民に対する訓練の案内は行っており、実際に参加もされているが、家族への参加の呼び掛けもお願いしたい。また、地域で訓練やその話し合いなどが行われているようであれば、その参加も検討していただきたい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人の生活環境や性格等を把握し、その人のプライドを傷つけないように、言葉かけや対応を行っている。また、「親しき仲にも礼儀あり」を基本姿勢にして、プライバシーを保護するように努めている。	定例の内部研修を行って認識を深め、各利用者のその人らしさを尊重し、プライバシーに配慮した接遇に努めている。日常的に管理者から、もしくは相互により気付いた点の注意を行っている。個人写真の利用については家族からの同意を得るようにしている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	活動や休息の意思確認や飲み物提供時に希望を聞いたりしている。意思を表せない方には、様子を見て察知するように努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	できる限り利用者の生活ペースに合わせて対応をしている。意思を尊重できるように心がけている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理美容の際に、好みの髪型を聞いたり、お化粧をする方には継続できるように支援している。カラーリングについても声をかけて積極的に行っている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事を安全に楽しんで頂くために、食事前に口腔体操を実施している。食事の片づけ等ができる方、意思のある方には手伝って頂いている。	業者からの調理済み食材の配食としており、加熱・盛り付けに加え、ご飯とみそ汁は事業所にて調理する。食事形態(刻み、トロミ付など)や療養食(アレルギー、減塩など)、嗜好への対応もできる。利用者には、皿やテーブル拭きや配膳などを手伝ってもらう時がある。おやつは手作りのものを用意するようにしている。職員は別の場所で違う物を食べるが、見守る職員は食事の時間が楽しいひとときになるよう努めており、同時に好みや感想なども聞き取って反映させている。食事前には口腔体操も行っている。	



R5.9自己・外部評価票(グループホームひろき苑)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食べる量や水分量を把握できるようにしており記録もしている。不足している方には、好みの食品等を別に提供している。ご家族と相談し、栄養補助食品も活用している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に一人一人に対して、声かけ又は介助にて口腔ケアを実施している。義歯は週1回以上の消毒を行っている。週1回、希望者及び治療が必要な利用者は歯科往診を受けている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	おむつ類、布パンツ等の選択、トイレの介助方法は利用者の意思や能力に応じて検討、実施している。	トイレは各室に備え付けられており、別途各ユニットに介助しやすいトイレが1ヶ所ある。日々の排泄状況は職員が管理、各利用者のパターンを把握、その情報を共有して、必要な方には声掛け、誘導を行う。基本的には全利用者がトイレでの排泄を続けられるよう支援するが、おむつやパッドの見直し等を含めて、臨機応変で柔軟な介助、改善に努めている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給を十分にすることを心がけている。できる方は、日中に体操や歩行練習を行うようにしている。排便の有無を毎日確認し、記録している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週2回、午前、午後と入浴時間を設定している。その日に入れなかった方や体が汚れた時などは別の日にも入浴を行う機会も作っている。	ゆったりとした広めの浴室に一方から介助するユニットバスを配置、脱衣室には暖房も備える。個浴で週2回が基本だが、柔軟に対応する。職員とのコミュニケーションや季節湯などを通して、入浴が楽しいひとときになるように努めている。入浴を拒まれる方に対しては声掛けや時間を工夫するなど柔軟に対応する。身体機能の低下から浴槽につかる事ができずにシャワーで済ませる方が増えている、との話がある。職員は全身状態(皮膚など)の観察も怠らずに行っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼間は利用者の生活リズムに合った支援をしている。習慣や本人意思で休息したい利用者は、居室で過ごして頂いている。夜間は利用者それぞれの就寝時間で支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の効能・用法書をファイルにして、介護職員が都度確認できるようにしている。服薬内容が追加・変更した時は看護師が連絡ノートに記して周知できるようにしている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	歌が好きの方、体を動かす事が好きな方、家事作業が得意な方など、好みに合わせて活動支援している。希望は無くても出来る活動には声をかけて参加できるように努めている。		



R5.9自己・外部評価票(グループホームひろき苑)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者の趣味嗜好を普段の会話の中から聞き取り、それに合った場所や、季節を感じられる場所に外出できるようにしている。可能であれば家族と一緒に出かけられることも行っている。	コロナ禍もようやく落ち着き、近隣の散歩の他、病院受診(通院)したり、花(桜・あじさい等)の眺めの良い時にドライブをしたり(このあと、遠賀川沿いのコスモス見物の予定もあり)、敷地の中庭にて外気浴をしながらお茶やおやつを楽しんだり、押し花にする花や葉を拾い集めたり…という外出支援に取り組んでいる。外出に対して利用者が非常に喜ばれ、またストレス解消につながることもあって、今後も外出を思い切り楽しませたいと、職員は強く思っている。	今後可能であれば、家族や地域の協力も仰ぎながら、充実した外出支援をお願いしたい。
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人がお金を持つことを、本人及びご家族が希望された場合であれば、所持、使用、は可能とし、支援する。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族から電話があった場合に取次いで話して頂けるようにしている。家族との手紙のやりとりもできるよう支援している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間・食堂の天井が吹き抜けで明るく、広々とした空間になっている。中庭にテラスが設置しているので、外に出て日光浴ができる。	平屋だが、天井が高く、共有スペースは吹き抜けの天井であり、明るい光が差し込み、開放感がある。家庭的な落ち着いた雰囲気の中、テレビ、ソファが置かれている共有空間では、利用者それぞれが自由に過ごす。貼り絵、習字などの作品、窓からの景色を通して、季節を感じることができる。職員は明るさや温度、匂いなどにも配慮している。利用者がストレスなく、居心地よく過ごせるよう努めている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下やテラスには椅子やベンチが設置され、誰でも座れるようにしている。リビングのソファは複数設置して、自由に座れるようにしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族の写真や飾り、なじみの家具などを持ち込まれている。	全室フローリングの居室内はベッド・カーテン・エアコン・照明・収納が備え付けられている。使い慣れた家具を持ち込み、写真や塗り絵、創作物が飾られるなど、各利用者が落ち着いて穏やかに過ごせるように工夫された居室となっている。居室は清掃も行き届いており、清潔感がある。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下や居室トイレ内に手すりを設置し、安全に移動ができるようにしている。夜間は利用者が一人で起きた時に手元・足元が見える明るさにしている。		